

相続の無料相談会

相続

遺言

相続税

家族信託



開催ごとに多くの皆様にご相談を頂いております

相談会概要

相談日時

2021年 **4/16** [金] **17** [土] | 午前9時～午後17時
【内30分～1時間程度】

上記以外の相談をご希望の場合には、事務所までお問い合わせください。

会場

赤羽会館 第3集会室
〒115-0044 東京都北区赤羽南1-13-1

ご予約
ダイヤル

事前予約制 (お電話でお申込下さい)
03-3912-4417



相談会当日の
新型コロナウイルスへの
対策につきまして

相談会当日は皆様に少しでも安心してご来所ごいただけるよう取り組んでいます。
●アクリル板の設置 ●消毒液を利用した手の殺菌 ●定期的な換気 ●マスクを着用した面談
その他ご不安なことがございましたら当事務所までお問い合わせください。

相続登記が義務化されます! 相続手続はお早めに

相続手続きを放置すると…

- 元々の相続人が亡くなった場合に、相続関係が複雑になり、手続きが面倒になる
- 相続人の中に借金がある人がいた場合に、不動産を差し押さえられるリスクがある
- 相続した不動産を自分の意思で売却したり、担保に入れたりできなくなる



相続でよくあるなかなか進まないケース

- 相続人の数が多くて遺産分割がまとまらない
- 相続人の中に面識のない人がいて連絡が取れない…
- 相続人の中に行方不明者・海外在住の方がいて連絡が取れない
- 相続人が認知症になっていて、相続手続きが進まない…
- 相続人の中に未成年者がいて手続きが進まない

